

議 事 録

会議の名称	平成20年度 第1回 伊丹市福祉対策審議会障害者部会
開催日時	平成20年6月19日(木) 14:00~16:00
開催場所	伊丹市立 総合教育センター 2階 研修室(2)
司 会	障害福祉課副主幹
出席者	松端部会長 松原会長 浅野(孝)委員、仲西委員、岩永委員、平野委員、大 路委員、山北委員、三柳委員、氏田委員、李(国本)委員(以上11名)(順不同)
欠席者	藤井委員、 岩間委員
事務局	藤原伊丹市長、中村健康福祉部長、山田健康生活室長、増田地域福祉課長、木ノ 下高年福祉課長、小柴介護保険課長、酒井障害福祉課長、川井障害福祉副主幹、 島本障害福祉課職員
会議の成立	委員数12名のうち10名出席
署名委員	大路委員 浅野(孝)委員
傍聴者	2名
議事次第	1. 部会長あいさつ 2. 委嘱状交付式 3. 市長あいさつ 4. 健康福祉課からの報告 5. 議事
備 考	

議 事 要 旨

1. 部会長あいさつ

2. 委嘱状交付式

藤原市長より三柳委員、氏田委員、李（国本）委員へ

3. 市長あいさつ

4. 健康福祉課からの報告

食育プランの説明及び報告

5. 議事

(1) スケジュールについて（資料1）

事務局： 障害福祉計画（第2期スケジュール）について説明

松端部会長： 第1回全体会で協議されていた権利擁護部会についてはどのように進行していくのですか。

事務局： 7月7日に1回目部会を予定しており、その後9月、10月に開催し、全体会での報告をする予定です。

委員一同： 異議なし

(2) ワーキングについて（資料2）

(3) 伊丹市障害福祉計画（第1期）の進行状況について（資料3・4）

障害者就労支援事業実績について（資料5）

委員からの質疑

氏田委員： 資料3の最初の見開きについて気になる点があります。市外の入所施設における身体障害者の利用人数が、当初から23年度の目標値まで33人のままで、変化していません。現在身体障害者におけるGH、CHがありませんが、地域での生活を望んでいる身体障害者のためにも、今後考えてほしいです。

部会長： 知的障害者、精神障害者の地域移行計画はあるが身体障害者に関してはないということに対する質問ですね

事務局： 現在身体障害者のGH、CHはありませんが、国の動向としても身体障害者のGH、CHに対する考えも出てきていますので、今後見直していきたいと考えています。

部会長： 大阪府は独自に整備しているという事例もありますので、今後検討が必要かと思えます。

事務局：現在進行中のアンケート調査でも、そうしたニーズについての設問がありますので、アンケート調査の結果をふまえながら今後検討していきたいと考えています。

岩永委員：資料3のP2の居宅介護の利用状況について、利用が減少傾向にある理由について、長時間利用者の死亡・転出があったという事務局の説明では不確かであり、精査すべきだと思います。利用額の現状について、支給決定額に対し70%の利用状況であると説明がありました。しかし、年間の利用状況を考慮し、支給決定額を超えないように時間設定を行うため、100%利用するということはありません。支給決定額を満たしていないからという理由で、額を抑制しないでほしいと思います。GH等を充実させても、訪問系サービスが充実しなければ、地域移行は進まないと思います。

部会長：支給決定に対し基準を超えないように利用を続けなければ必然的に減少という結果になります。制度上問題をはらんでいる可能性もあるので、利用の減少に対する丁寧な分析が今後必要ですね。

李(国本)委員：資料3のP2の居宅介護利用に関しては、P3の重度訪問介護利用を合わせて考察する必要があると思います。居宅介護の児童ヘビーユーザーが、18歳になれば重度訪問介護に切り替わるといった事例もあります。これはよくない傾向といえます。

部会長：重度訪問介護は単価が低く、事業所も厳しい状況のため、ヘルパーが確保できていない現状があります。障害者のニーズに応えきれないことも考えられますね。

李(国本)委員：他市でも重度訪問介護における受け皿がなく伊丹市に来られるということもあります。

部会長：事業所ヒアリングも考える必要があると思います。

氏田委員：ヘルパーが派遣してもらえずに3か月も家事支援をしてもらえないという相談を受けています。現場ではヘルパー不足が問題となっています。支給決定時間があっても、利用できていないということもあります。

山北委員：資料3のP4の行動援護(児童)の利用状況について、計画値と実績値に大きく開きがある理由を教えてください。

事務局：行動援護の数値に関しては、P5の移動支援の利用状況と合わせてみる必要があります。見込みとしては、移動支援の方が多くみていましたが、実際は行動援護の方が多くな

ってきています。

山北委員：そうしてみても数値があわないのではないのでしょうか。

部会長：移動支援が減少し、行動援護が増加していることに対し精査が必要ですね。伊丹市独自での対応も考えていくべきではないのでしょうか。

資料4についてのご意見はありませんか。相談支援については、精神、知的、身体それぞれに合わせた相談機関があります。相談に関しては整備が進んでいると評価できると思いますが、いかがでしょうか。地域生活支援センター等と運営上の連携等についてはいかがでしょうか。

地域移行については身体も含めて考える必要があるが、現時点での課題・意見等はいかがですか。

岩永委員：資料3の見開きについて、ワーキングでは、各年度ごとの予定の人数、たとえば市外からの動向などを示してほしいです。また、目標値を掲げていますが、地域移行の定義を明らかにすべきだと思います。GH、CHの整備だけが地域移行というのでしょうか。一般住宅での生活を考えている障害者のケアも考えるべきではないのでしょうか。また、日中活動の場の目標数値に、養護学校卒業生数が入っていますが、居住の場に関する目標値も同様に示してほしいです。

事務局：各年度の数値については早速対応していきます。GH、CHの整備を主に地域移行とする考えです。地域移行のイメージについては、今後一般住宅の方も含めて考えていきたいと考えています。

部会長：地域移行のイメージは一般住宅の方も含めて今後より広げる必要がありますね。

事務局：資料3見開きの日中活動の場の人数については、現状として把握できている方を目標値の中に振り分けたものになっています。そのため、一般住宅の方などは資料には反映されていませんが、今後考えていきたいと思います。

事務局：GHへの移行を進めているなかで、計画においても在宅の方の支援が課題となっています。障害者の居住に関する多様なニーズをふまえてサービスを考える必要があります。ワーキングでそうした議論ができればと思います。

部会長：就労支援関係についてのご意見はいかがでしょう。資料5については確認ということでもいいですね。東大阪の運営委員会での事例では、30代、40代で新規相談に来ること

もあります。養護学校との連携も含めて教育・福祉・就労に関するネットワーク強化が必要だと考えられます。

岩永委員：資料3の見開きで、19年度の一般就労12人の数値の根拠を教えてください。

事務局：12人の内訳は、通所施設・在宅の方などからの数値です。

岩永委員：見開き資料では市内の通所施設、小規模作業所、養護学校からのみ一般就労するようなイメージをもちます。この資料だけでは本当の潜在ニーズがわからないと思います。伊丹市全体の障害者のことを考えて計画を策定してほしいです。

部会長：伊丹市全体の障害者を視野に入れ、ワーキングでも協議していければと思います。

事務局：働きたいという意欲を持つ障害者に対し就労支援へとつなげることは現実的に難しく、その結果、国のシステムも整備されていないのだと思います。就労につなげるためには、仕組みづくりだけでは難しく、労働欲を高めるための施策も必要と思います。

大路委員：就労支援のシステム化については、難しい面がある。実際に各関係団体が一般就労を進めるための方策を検討しなければ、就労訓練から一般就労には結びつかないと思います。NPO法人等就労支援を支える人材がいなければ難しいのではないのでしょうか。この機会に具体的手法を考えたいと思います。

三柳委員：以前に行ったアンケートをみると、障害者の就労に有効な手段は何かという設問で最も多い回答は職場実習でした。現状として実習の受け入れ先が無いことが問題となっています。職場実習を通じて就労意欲を高めることができるのではないのでしょうか。また、地域福祉・企業も含めての支援が必要と思います。

部会長：意欲の問題も含めて職場実習は必要ですが、受け入れ先がないことは全国的な問題ですね。実際の障害者の就労意欲の向上に関しても考える必要があると思います。

松原会長：資料4の第1期実施計画について、進行状況の欄の空白が多いですね。このことについてはどのようにお考えですか。計画の実行性についての分析が必要ではないでしょうか。また、就労支援、新事業等の検討も必要ではないかと考えます。

部会長：進行状況の空白欄については整理が必要ですね。

浅野(孝)委員：資料3の見開きについて、障害手帳所持者7,700名のうち、居住の場における人数は約120名です。大半である残りの方は完全に自立しているのか、サービスを利用しながら自宅で暮らしているのか、統計を出してほしいです。これをもとに社協として支援を考えていきたいと思います。また、7,700人の中に児童は含まれているのか、その中での就労状況などもわかれば数値を出してほしいです。

部会長：これまでの意見等をもとにワーキングで検討し、次回の部会でより協議できればと思います。

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針、第5条第3項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

署名委員 _____ 印

署名委員 _____ 印